

事務の共同処理ダッシュボードにおけるデータ定義

全般

- 本ダッシュボードは、地方自治法に基づく、地方公共団体間における事務の共同処理の状況を表示するものです。
 - どの団体（事務の帰属主体）のどの事務（事務分類）を、どの団体（事務の実施主体）がどのような方式（地方自治法に定める事務の共同処理の方式）を用いて処理しているかを示しています。
 - 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（令和 5 年 7 月 1 日現在）の回答データに基づき作成しています。
- 事務の共同処理について
 - 地方公共団体間で事務を共同処理するための方式として、現行の地方自治法では 7 つの方式が定められています。概要は以下のとおりです（詳細は[総務省ホームページ](#)を参照してください）。

方式	概要
連携協約	地方公共団体が、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める。
協議会	地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行う。
機関等の共同設置	地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する。
事務の委託	地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる。
事務の代替執行	地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる。
一部事務組合	地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。
広域連合	地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。

- 事務分類について
 - 事務は、以下のとおり、大分類 8、中分類 32、小分類 179 に分類しています。
各データの事務分類については、「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（令和 5

年7月1日現在)の回答データにおける事務分類や各方式の規約、連携中枢都市圏ビジョン等に基づき設定しています。

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
産業振興	地域開発計画	広域連携に係る計画	広域行政圏、ふるさと市町村圏、地域の未来予測に関する事務について分類している
産業振興	地域開発計画	地域開発計画その他	
産業振興	第1次産業振興	農業用地	
産業振興	第1次産業振興	農業用水	
産業振興	第1次産業振興	農業水産物・流通施設	
産業振興	第1次産業振興	漁港	
産業振興	第1次産業振興	林道・林野	山林の保護管理に関する事務を含む
産業振興	第1次産業振興	農業共済	
産業振興	第1次産業振興	有害鳥獣駆除	
産業振興	第1次産業振興	地産地消・販路拡大	消費者の消費拡大に関する事務を含む
産業振興	第1次産業振興	第1次産業その他	生産者の生産能力向上に関する事務を含む
産業振興	第2次産業振興	工業用地	
産業振興	第2次産業振興	工業用水	
産業振興	第2次産業振興	第2次産業その他	
産業振興	第3次産業振興	観光	
産業振興	第3次産業振興	第3次産業その他	
産業振興	その他産業振興	産業振興戦略	
産業振興	その他産業振興	産官学金連携体制整備	産官学金のうち一部の連携体制整備に関する事務を含む
産業振興	その他産業振興	新産業創出・企業誘致	
産業振興	その他産業振興	産業振興その他	既存企業の振興に関する事務及び中小企業振興に関する事務を含む
インフラ	輸送施設	道路	
インフラ	輸送施設	港湾	
インフラ	輸送施設	自動車輸送	
インフラ	輸送施設	船舶運航	

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
インフラ	輸送施設	空港	空港の利活用に関する事務を含む
インフラ	輸送施設	公共交通	
インフラ	輸送施設	輸送施設その他	
インフラ	国土保全	河川	
インフラ	国土保全	海岸	
インフラ	国土保全	土木技術職員育成・確保	
インフラ	国土保全	国土保全その他	国土強靱化に関する事務を含む
インフラ	住宅	宅地造成	
インフラ	住宅	空き家対策	
インフラ	住宅	住宅その他	
インフラ	都市計画	土地利用計画	
インフラ	都市計画	街路	
インフラ	都市計画	公園	
インフラ	都市計画	駐車場	
インフラ	都市計画	区画整理	
インフラ	都市計画	中心市街地活性化	
インフラ	都市計画	緑地保全	
インフラ	都市計画	景観・屋外広告物	
インフラ	都市計画	都市計画その他	
厚生福祉	医療	病院	病院に関する事務のうち、救急病院に関する事務については「救急・土日医療」に分類している
厚生福祉	医療	診療所	
厚生福祉	医療	看護学校	
厚生福祉	医療	医師・看護師等の確保	
厚生福祉	医療	救急・土日医療	救急医療に関する事務を含む。消防本部における救急に関する事務は「救急」に分類している。
厚生福祉	医療	健康増進	保健所が行う健康診断に関する事務は「保健所が法律上実施を義務付けられている事務（全て）」に分類している

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
厚生福祉	医療	結核予防	
厚生福祉	医療	国民健康保険	
厚生福祉	医療	後期高齢者医療	
厚生福祉	医療	医療その他	
厚生福祉	雇用・生活支援	生活保護	
厚生福祉	雇用・生活支援	雇用対策	
厚生福祉	雇用・生活支援	生活困窮者支援	
厚生福祉	雇用・生活支援	雇用・生活支援その他	
厚生福祉	子育て	保育園	保育園の広域入所に関する事務を含む
厚生福祉	子育て	保育士等の確保	
厚生福祉	子育て	少子化対策	
厚生福祉	子育て	子育て・保育	
厚生福祉	子育て	児童福祉	
厚生福祉	子育て	子育てその他	
厚生福祉	老人福祉	介護保険の保険者運営	
厚生福祉	老人福祉	介護区分認定審査	
厚生福祉	老人福祉	介護保険施設サービス	事業者支援に関する事務を含む
厚生福祉	老人福祉	介護保険その他	
厚生福祉	老人福祉	地域包括ケアシステム	医療と介護の連携に関する事務を含む
厚生福祉	老人福祉	老人福祉施設	
厚生福祉	老人福祉	認知症対策・高齢者見守り	
厚生福祉	老人福祉	老人福祉その他	
厚生福祉	障害福祉	障害区分認定審査	
厚生福祉	障害福祉	障害福祉サービス（介護給付）	
厚生福祉	障害福祉	障害福祉サービス（訓練等給付）	
厚生福祉	障害福祉	手話等	
厚生福祉	障害福祉	基幹相談支援センター	
厚生福祉	障害福祉	障害福祉その他	障害者支援多機能型事業所に関する事務を含む
厚生福祉	その他福祉	成年後見人	

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
厚生福祉	その他福祉	その他保健所の事務	
厚生福祉	その他福祉	福祉その他	
厚生福祉	その他厚生福祉	福祉相談	重層的支援整備や基幹相談など、複数分野にまたがる相談に関する事務を分類している。個別分野の相談に関する事務は個別の小分類に分類している。(例：こども家庭センターは「子育て・保育」に分類)
厚生福祉	その他厚生福祉	孤独孤立対策	自殺・ひきもりに関する事務を含む
厚生福祉	その他厚生福祉	DV 被害者等支援	
厚生福祉	その他厚生福祉	厚生福祉その他	
環境衛生	上下水道	上水道	
環境衛生	上下水道	地下水保全	
環境衛生	上下水道	下水道	
環境衛生	上下水道	上下水道その他	
環境衛生	ごみ処理	ごみ処理	
環境衛生	ごみ処理	ごみ減量	普及啓発などのソフト事業に関する事務について分類している
環境衛生	ごみ処理	リサイクル施設	
環境衛生	ごみ処理	し尿処理	
環境衛生	ごみ処理	ごみ処理その他	
環境衛生	その他衛生	火葬場	
環境衛生	その他衛生	墓地	
環境衛生	その他衛生	と畜場	
環境衛生	その他衛生	家畜保冷施設	
環境衛生	その他衛生	衛生その他	
環境衛生	環境	公害	
環境衛生	環境	地球温暖化対策	新エネ・再エネに関する事務を含む
環境衛生	環境	生物多様性	
環境衛生	環境	動物愛護	
環境衛生	環境	不法投棄対策	

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
環境衛生	環境	環境学習・啓発	
環境衛生	環境	環境その他	
教育	文教施設	幼稚園（施設）	
教育	文教施設	小学校（施設）	
教育	文教施設	中学校（施設）	
教育	文教施設	高等学校（施設）	中高一貫校等に関する事務を含む
教育	文教施設	大学（施設）	
教育	文教施設	特別支援学校（施設）	
教育	文教施設	図書館その他教育施設	図書館及び博物館に関する事務について分類している
教育	文教施設	文教施設その他	
教育	教務・校務	社会教育	生涯教育やリスキリングについて分類している。 青少年育成施設等の管理運営に関する事務を含む。地域づくりと結びつく事務に関するものは「地域振興」に、雇用と結びつく事務に関するものは「雇用対策」に分類している。
教育	教務・校務	教務	
教育	教務・校務	デジタル・視聴覚教育	
教育	教務・校務	体験学習	学生の課外研修や地域活動参加に関する事務を含む。大学として地域活動に参加する事務に関するものは「地域振興」に、産業振興に特化する事務に関するものは「産官学金連携体制」に分類している。
教育	教務・校務	いじめ・不登校等	
教育	教務・校務	教員研修	
教育	教務・校務	校務	

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
教育	教務・校務	学校給食	
教育	教務・校務	教務・校務その他	
教育	文化・スポーツ	文化振興	芸術振興に関する事務を含む
教育	文化・スポーツ	文化財保護	世界遺産に関する事務を含む
教育	文化・スポーツ	スポーツ振興	
教育	文化・スポーツ	文化・スポーツその他	
防災	消防・救急	消防	
防災	消防・救急	救急	
防災	消防・救急	水防	
防災	消防・救急	消防災害補償	
防災	消防・救急	消防団員退職金・賞じゅつ金	
防災	消防・救急	保安関係	火取法、液石法、高圧ガス法等に関する事務について分類している
防災	消防・救急	消防・救急その他	
防災	防災	自主防災活動促進	地域の災害対応強化に関する事務について分類している
防災	防災	防災力強化	行政の災害対応強化に関する事務について分類している
防災	防災	災害時相互応援体制	
防災	防災	広域避難	
防災	防災	災害時情報共有	システムの共同運用に関する事務について分類している
防災	防災	災害弔慰金	
防災	防災	防災その他	
企画	企画	広報	
企画	企画	地域振興	地域づくりのためのマッチングや人材育成に関する事務を含む
企画	企画	移住・定住	圏域内の交流に関する事務を含む

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
企画	企画	市町村合併	
企画	企画	調査研究(事務共同化等)	
企画	企画	NPO等市民活動推進	
企画	企画	多文化共生	国際交流に関する事務を含む
企画	企画	男女共同参画	
企画	企画	企画その他	
企画	住民	交通災害共済	
企画	住民	住民票写し等の交付	
企画	住民	消費生活相談	
企画	住民	旅券交付	
企画	住民	住民その他	
企画	情報	自治体DX	行政のDXに関する事務について分類している
企画	情報	地域社会DX	事業者等を含めた地域のDXに関する事務について分類している
企画	情報	情報その他	
総務	総務	職員の採用試験	
総務	総務	職員研修	
総務	総務	退職手当	
総務	総務	公務災害	
総務	総務	総務その他	
総務	財務	競輪	
総務	財務	競馬	
総務	財務	競艇	
総務	財務	公営競技その他	
総務	財務	公共施設の維持・管理	会館・共有財産等に関する事務、公共施設の共同化・複合化に関する事務を含む。図書館及び博物館に関する事務は「図書館その他教育施設」に分類している。
総務	財務	入札参加資格等	
総務	財務	財務その他	

大分類	中分類	小分類	分類を行う上での留意点
総務	税務	税の滞納処分	
総務	税務	固定資産評価	
総務	税務	軽自動車税	
総務	税務	ふるさと納税	企業版ふるさと納税に関する事務を含む
総務	税務	税務その他	
総務	委員会・附属機関等	公平委員会	
総務	委員会・附属機関等	監査委員事務局	
総務	委員会・附属機関等	情報公開審査会等	
総務	委員会・附属機関等	行政不服審査法上の付属機関	
総務	委員会・附属機関等	委員会・附属機関等その他	

- 事務の実施主体と帰属主体の定義について
 - 各方式の事務の実施主体と帰属主体の定義は以下のとおりです。

方式	事務の実施主体	事務の帰属主体
連携協約	連携中枢都市又は中心となって事務を処理する団体	連携中枢都市又は中心となって事務を処理する団体以外の連携協約締結団体
協議会	協議会	協議会の構成団体
機関等の共同設置	幹事団体	共同設置された機関等の構成団体
事務の委託	事務の受託団体	事務の委託団体
事務の代替執行	事務を代替執行する団体	事務を代替執行させる団体
一部事務組合	一部事務組合	一部事務組合の構成団体
広域連合	広域連合	広域連合の構成団体

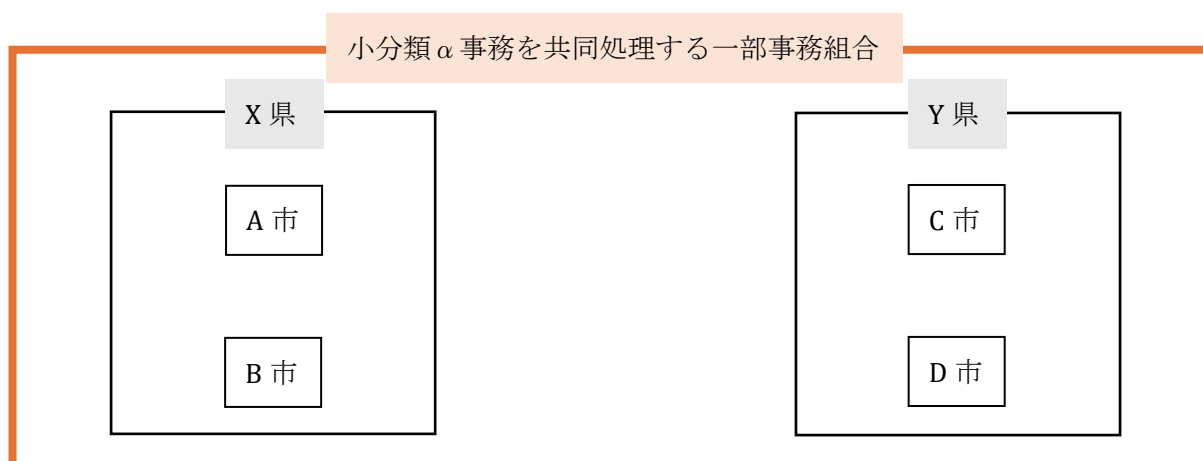
ダッシュボード2ページ「全国比較」

- 件数のカウントについて
 - 本ダッシュボードでは、「規約」（連携協約を含む。）の件数ではなく、規約等に記載されている「事務」の件数を事務の帰属主体に着目してカウントしています。
 - 具体的には、次のとおりカウントしています。
 - 事務の委託の場合（事務の代替執行、連携協約も構造は同一）
 - 小分類が **xxx**、事務の概要が **ppp** の事務について、 α 市が β 市から受託
 - 小分類が **yyy**、事務の概要が **qqq** の事務について、 α 市が β 市から受託
 - 2 件：事務の小分類が異なるため
 - 小分類が **xxx**、**事務の概要が **ppp**** の事務について、 α 市が β 市から受託
 - 小分類が **xxx**、**事務の概要が **qqq**** の事務について、 α 市が β 市から受託
 - 2 件：事務の概要が異なるため（**ppp** と **qqq** は小分類は同じ分類であるが、内容が大きく異なるため、事務としては分けてカウントしている。）
 - 小分類が **xxx**、事務の概要が **ppp** の事務について、 α 市が **β 市** から受託
 - 小分類が **xxx**、事務の概要が **ppp** の事務について、 α 市が **γ 市** から受託
 - 2 件：事務の帰属主体が異なるため
 - 一部事務組合の場合（協議会、機関等の共同設置、広域連合も構造は同一）
 - 小分類が **xxx**、事務の概要が **ppp** の事務について、 α 一部事務組合（構成団体は β 市と γ 市）が、 **β 市** の **ppp** の事務及び **γ 市** の **ppp** の事務を実施
 - 2 件：事務の帰属主体が異なるため
 - 小分類が **xxx**、事務の概要が **ppp** の事務及び事務の概要が **qqq** の事務について、 α 一部事務組合（構成団体は β 市と γ 市）が、 **β 市** の **ppp** の事務並びに **β 市及び γ 市** の **qqq** の事務を実施
 - 3 件：事務の概要及び事務の帰属主体が異なるため
 - 次の事務はダッシュボードの事務件数のカウントと「事務の一覧」から除いています。
 - 事務の帰属主体が普通地方公共団体以外の事務
 - 相互委託（事務の委託において、事務の帰属主体、事務の実施主体、事務の概要が一致しているもの）の事務
 - なお、連携協約を締結した上で、これに基づき、その他の共同処理の処理方式を活用している場合、除くべきケース（同じ帰属主体・実施主体の間で、同じ事務を複数の

方式を活用して処理しているケース）が含まれるが、実務的に事務の同一性を正確に確認・判断することが困難であるため、除いてはいない。

ダッシュボード2～4ページ「都道府県毎の共同処理の状況」

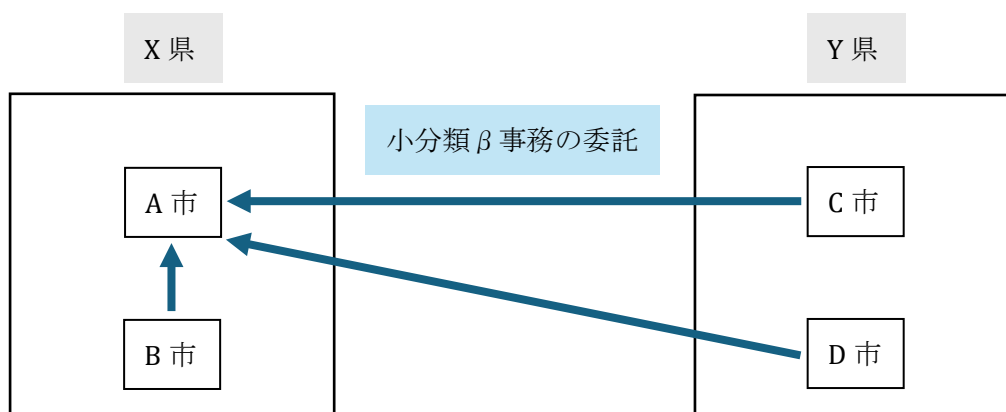
- 「事務件数」のほか、市町村数の多寡による事務件数への影響を排除した「1 市町村あたりの事務件数」も確認できます。
 - 都道府県を跨いで事務が共同処理されている場合の事務件数のカウントについて
 - 事務の帰属主体が属する都道府県で事務件数をカウントしています。
- 例) 一部事務組合の場合



小分類	事務の帰属主体	事務の実施主体	共同処理方式	事務件数をカウントする都道府県
α 事務	X 県 A 市	一部事務組合	一部事務組合	X 県
α 事務	X 県 B 市	一部事務組合	一部事務組合	X 県
α 事務	Y 県 C 市	一部事務組合	一部事務組合	Y 県
α 事務	Y 県 D 市	一部事務組合	一部事務組合	Y 県

➡事務件数のカウント：X 県 2 件 Y 県 2 件

例) 事務の委託の場合



小分類	事務の帰属主体	事務の実施主体	共同処理方式	事務件数をカウントする都道府県
β 事務	X 県 B 市	X 県 A 市	事務の委託	X 県
β 事務	Y 県 C 市	X 県 A 市	事務の委託	Y 県
β 事務	Y 県 D 市	X 県 A 市	事務の委託	Y 県

➡事務件数のカウント : X 県 1 件 Y 県 2 件

ダッシュボード5 ページ「都道府県の地図」

- 市町村数
 - 事務の帰属主体及び事務の実施主体のうち、市町村数をカウントしたものです。
- 構成団体
 - 事務の帰属主体です。処理方式が連携協約、事務の委託、事務の代替執行の場合は、事務の実施主体も含みます。
 - 構成団体に含まれる、一部事務組合、広域連合等の団体名に「、」（読点）が含まれている場合、ダッシュボード作成上の技術的な理由により「・」（中黒）に変換しています。実際の名称と異なる場合がありますのでご注意ください。
- 地図の着色の考え方
 - 構成団体のうち、市町村に対して地図上で着色しています。

ダッシュボード6 ページ「事務の一覧」

- 事務の概要
 - 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（令和5年7月1日現在）の回答データの事務の内容や各方式の規約、連携中枢都市圏ビジョン等を基に表示しています。
- 開始時期
 - 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（令和5年7月1日現在）の回答データを基に表示しています。
- 県の補完・支援
 - 事務の実施主体が都道府県かつ事務の帰属主体が市町村の場合、都道府県による補完・支援があるものと判定しています。
- 連携中枢都市圏名
 - 共同処理方式が連携協約のうち、連携中枢都市圏の形成に伴うものの場合、連携中枢都市圏の名称を表示しています。
- 備考
 - 連携中枢都市圏の形成に伴わない連携協約の場合は連携協約名を、機関等の共同設置の場合は共同設置された機関等の名称を表示しています。